

第1回 重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議 議事録

日 時：平成30年9月21日（金）9:50～10:00

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：安倍晋三（内閣総理大臣）、菅義偉（内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当）、小此木八郎（国土強靱化担当、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（防災））、麻生太郎（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当）、野田聖子（総務大臣）、林芳正（文部科学大臣、教育再生担当）、加藤勝信（厚生労働大臣）、齋藤健（農林水産大臣）、世耕弘成（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構））、石井啓一（国土交通大臣、水循環政策担当）、伊藤忠彦（環境副大臣）、西村康稔（内閣官房副長官）、野上浩太郎（内閣官房副長官）、杉田和博（内閣官房副長官、国土強靱化推進室長）、和泉洋人（国土強靱化推進室長代理）、山田邦博（国土強靱化推進室次長）、古谷一之（内閣官房副長官補）

議事内容：

（小此木 国土強靱化担当大臣）

ただ今から、重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議を開催いたします。

はじめに、総理から、重要インフラの緊急点検についてご指示をお願いいたします。

（安倍 内閣総理大臣）

北海道胆振（いぶり）東部地震、台風21号、西日本豪雨等により、お亡くなりになられた方々に対しまして、心より哀悼の意を表します。また、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

関係者の御努力もあり、北海道における節電の数値目標が解除され、関西国際空港では本日より旅客ターミナル全体が再開し、西日本豪雨の被災地においても河川の浚渫（しゅんせつ）や樹木撤去によって安全性が向上するなど、災害からの復旧は着実に進んでいます。

また、北海道胆振東部地震について、公共土木施設についても、地域を限定せず激甚災害指定を行うとともに、台風19、20、21号による災害について、和歌山、奈良、大阪、長野、新潟の9市町村に激甚災害指定をする見込みです。早期の閣議決定に向けて作業を加速します。

今般の一連の自然災害では、問題点も明らかになりました。電力や空港など、

私たちの生活を支える重要なインフラがあらゆる災害に対し、その機能を維持できるように、全国で緊急に点検を行い、本年11月末を目途に対策を取りまとめます。

各大臣におかれては、小此木国土強靱化担当大臣による取りまとめの下、総力を挙げて重要インフラの強靱化のための対策を講じるようお願いいたします。同時に、近年、広範囲な集中豪雨など、気象が大きく変わっています。こうした変化に対応して、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を3年集中で講じ、安心できる強靱な日本をつくりあげてまいります。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

はい、ありがとうございました。それでは、マスコミの方は退席願います。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

総理からもご発言いただきましたが、北海道胆振東部地震と台風19、20、21号による一連の災害について、激甚災害の指定の見込みとなりました。関係省庁のご尽力に感謝申し上げます。

続きまして、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等の災害による主な被災状況及び現時点で想定される主な点検概要について、国土強靱化推進室次長から説明をさせます。

(山田 国土強靱化推進室次長)

それでは、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

資料1でございますけれども、インフラ関係の主な被災状況につきまして、配布しております。既にご存じの内容と存じますので、資料のご紹介にとどめさせていただきます。

資料2をご覧ください。資料2で、今回ご指示いただきました緊急点検について、当室におきまして現時点で想定をしている3つの項目とそれぞれの具体例をご説明いたします。

真ん中あたりに書いてございますが、一つ目の項目は、1-1)の電力供給インフラでございます。北海道胆振東部地震を受けて設置されます第三者委員会による大規模停電の検証作業、これを踏まえた全国の電力インフラの総点検を挙げてさせていただきます。

二つ目の項目でございますが、電力供給の支障により致命的な機能障害が発生するインフラでございます。具体的には、航空輸送上重要な空港の管制やあるいは旅客ターミナルの電源施設、ほかには主要なコンテナターミナルの非常用電源のほか、災害拠点病院の一週間以上の停電・断水に備えた非常用電源や受水槽、それから通信施設の予備電源、さらには中央卸売市場等の非常用電源、これ

らの整備状況や対策状況の点検を挙げさせていただいております。

第三になりますが、国民の生命を守る観点から、例えば、河川について、倉敷市真備町で発生しましたようなバックウォーター現象等による堤防決壊リスクや人命への危険度が高い箇所(point)の点検、道路につきましては、救急救命活動を支える道路ネットワーク確保のための土砂災害リスクの点検を挙げさせていただいております。

説明は以上でございます。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

それでは閣僚の方々で、御発言があればと思いますが。経済産業大臣。

(世耕 経済産業大臣)

北海道電力管内全域での停電につきましては、苫東厚真1号機が稼働し、今後は、例年のように、無理のない範囲での節電へのご協力をいただければ良い状況となりました。2号機の修理も、非常に前倒しで進んでおりますので、そういう意味では当面の電力需給には問題のない状況になっております。

今回、北海道における電力供給の脆弱性が一因となってこのような大規模な停電が起き、多くの方々に深刻な影響を及ぼしたことは、今後に向けた大きな課題だと考えております。本日から、第三者委員会におきまして停電に関する検証作業を実施いたします。検証で使用する生データはすべて公開をして、透明性をもって検証をしてまいりたいと思います。検証結果を踏まえて、こうした事態が二度と発生しないようにするため、全国の電力インフラを総点検し、電力供給の強靱化にしっかりと対応してまいりたいと思います。

また、西日本豪雨や一連の台風では、道路が土砂に埋まるなどの原因によって、復旧工事に入ることができなくて停電が長期にわたる地域が生じました。経産省として、停電の早期復旧のため関係省庁との連携強化に取り組むたいと思っています。

停電時には、当然テレビが見れない訳でありますので、ツイッターなどのSNSを活用した迅速な情報発信が、被災者の方々にとって極めて重要であります。電力会社は必ずしも満足に対応できたとは思いません。電力事業者には、日頃からの情報発信も含め、手法や体制の見直しに直ちに着手をさせたいと思います。

さらに、今回の一連の災害では、病院、通信、上下水道などの重要施設は非常用電源により急場をしのいでいただきました。その中で、一部の施設では、発災当初、発電機に燃料がほとんど残っていないというようなケースや、迅速な燃料供給ができないケースがありましたが、地元のガソリンスタンドや輸送会社が24時間体制で対応して、停電の影響を最小限に食い止めました。

こうした教訓を踏まえ、経産省として、関係省庁とも連携をし、全国の重要施設への非常用電源の導入、燃料供給インフラの強靱化、そしてまた日頃から発電機の燃料を満タンにしておくということを、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。次、国交大臣。

(石井 国土交通大臣)

国土交通省としては、総理からのご指示を踏まえ、所管する各種の交通インフラ、防災関係インフラ等を対象に、災害時の重要インフラの機能確保について、緊急点検を実施してまいります。

具体的には、空港・港湾など想定を超える事象に対する非常用電源の設置状況、乗客に危険を及ぼすおそれのある鉄道橋りょう等の災害リスク、堤防決壊による人命への危険性が高い箇所等の堤防整備状況、救急救命活動を支える道路における土砂災害リスクの点検、様々な自然災害リスクへのハザードマップの作成・活用状況、海上空港アクセスなどインフラの機能停止を想定した代替機能の確保状況など、本年相次いで発生している災害で明らかとなった課題に即した点検を実施いたします。

関係機関と協力・連携の上、早急に点検を実施するとともに、点検結果を踏まえ、ソフト・ハード一体となった防災・減災対策を強力に進めてまいります。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。他にございましょうか。

他にはないようでありますので、以上をもって、関係閣僚会議を終了いたします。

総理の指示を踏まえ、私のとりまとめにより、実施する点検の内容を早急に固めるとともに、各大臣において点検を実施し、対応方策を明らかにしていただき、11月末を目途にとりまとめを行いたいと思いますので、関係閣僚の皆様にはご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

以上